

【 参考資料 】

平成 12 年 9 月 13 日
株式会社 新生銀行
新生カード株式会社

豪雨災害により罹災された方々に対する便宜扱いの実施について

このたびの豪雨により被害を受けられた方々に対しましては、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

なお、新生銀行（社長：八城政基）および新生カード（社長：熊坂敏彦）は、今般の集中豪雨の罹災者の方々に対し、別紙の通りの便宜的なお取り扱いを、実施することといたしましたのでお知らせします。

詳細などにつきましては、別紙をご覧くださいますよう、お願いいたします。

以 上

個人のお客様へ

平成 12 年 9 月 13 日
株式会社 新生銀行
新生カード株式会社

豪雨災害により罹災された皆様に対する便宜扱いの実施について

このたびの豪雨により被害を受けられた皆様に対しましては、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されますことをお祈り申し上げます。

なお、新生銀行（社長：八城政基）および新生カード（社長：熊坂敏彦）は、今般の集中豪雨の罹災者の方々に対し、下記の通りの便宜的なお取り扱いを、実施することといたしましたのでお知らせします。

記

通帳、取引証、キャッシュカード、クレジットカード等を喪失（流失）された場合のお取り扱い

払い戻し、再発行のためにご来店される場合には、できるだけ運転免許証等ご本人であることが確認できるものをお持ちいただきますようお願いいたします。

通帳・証書、キャッシュカード、クレジットカードの再発行手数料は無料とさせていただきます。

（弊行名古屋支店にてお取り扱いいたします）

債券および定期預金の中途ご解約

売出債券につきましては、中途換金時の手数料相当額を免除させていただきます。

定期預金につきましては、中途解約利率ではなく、お預け入れ時の利率で計算させていただきます。

罹災された方々の新生カード（クレジットカード）の、9月26日ご請求分につきましては、お引き落としを1ヶ月延期いたします。

以上のお取り扱いを、9月14日（木）～9月29日（金）の期間、実施いたします。

なお、今回の災害に関わる弊行および弊社の業務等へのお問い合わせ、ご相談は新生銀行名古屋支店もしくは新生カードにて承ります。

お問い合わせ窓口：株式会社 新生銀行 名古屋支店

名古屋市中区丸の内1-17-19

TEL 052-211-5111

新生カード株式会社

東京都千代田区内幸町2-1-8

TEL 03-5223-6800